

毎月11日は「人権を確かめよう日」
毎月22日は「男女共同参画について考える日」

国津の杜の行事

間はぐくみ工房あらざ 62-6920

キムチ作り教室
韓国キムチ作り2回講座

日時 Aコース…2月18日(月)・19日(火)
Bコース…2月21日(木)・22日(金)
いずれも午後1時30分～4時

講師 李 辰淑さん
定員 各コース16人
参加費 1,500円

持ち物 大根(大)1本、白菜2kg、キムチ入れ容器、エプロン、三角巾、タオル

体操教室 万代くみさんの健康体操、心身を癒し身体を引き締めましょう

日時 2月19日(火) 午前10時～11時30分
講師 万代くみさん 定員 16人
参加費 300円

持ち物 敷きマット、屋内用靴、タオル

☆☆☆☆☆

申込 いずれの教室も2月4日(日)から12日(日)までに、電話で問い合わせ先へ ※先着順。参加者が少ない場合は中止します。

なせ宿 催し

旧細川邸 やなせ宿 62-7760 月曜休館

名張八日戎祭り in やなせ宿

日時 2月7日(日) 午後1時～3時
8日(金) 午前11時～午後3時

- ▼ 甘酒の振舞い…両日とも先着100人
- ▼ 焼き餅やぜんざいの販売
- ▼ 「レストランやなせ」…伊賀牛やなせ肉うどんなどの販売
- ▼ 「カフェやなせ」
- ▼ やなせ新鮮野菜市
- ▼ 「平成の民家」建築展(中蔵)

より良い後見人活動につながる「後見人のつどい」を開催

日ごろの後見活動について、後見人同士で話し合ったり、弁護士や医師、社会福祉士などが相談を受けたりします。

日時 2月28日(日) 午後1時～3時
場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)
対象 後見人もしくは被後見人が、名張市・伊賀市に在住の人
申込 2月15日(金)までに電話などで問い合わせ先へ ◎参加無料

伊賀地域福祉後見サポートセンター
621-9611 FAX 26-0002
kouken2@hanzou.or.jp

市内小学校の「学生教育サポーター」を募集

学生教育サポーターとは、教育に関心のある大学生が、市内の小学校で教科(国語・算数)の学習支援などを行いながら、資質の向上を図ることを目的とした制度です。

対象 教育に関心のある大学生で、積極的に取り組む意欲のある人

活動期間 ▼前期…4月8日～9月30日までの決まった曜日 ▼後期…10月1日～平成26年3月24日までの決まった曜日
※交通費などを支給。随時申し込みを受付。詳しくはお問い合わせください。

学校教育室 63-7882

「名張市長杯 名張市民ゲートボール大会」参加者募集

日時 3月13日(日) 午前8時30分～
場所 市民陸上競技場(夏見)
対象 市内在住・在勤の人
参加費 1チーム(5～7人)1,000円
申込 2月28日(日)までに電話で問い合わせ先へ

市ゲートボール協会(井上) 65-2764

賃貸住宅の退去時に伴う原状回復に関するトラブル

賃貸住宅へ入居する際、賃貸借契約に基づき、家主に敷金や保証金を納めることがあります。これらの金銭は、賃貸住宅から退去した後、家主が滞納家賃や原状回復費用を差し引き、残額は借主に返還すべきものと考えられています。



しかし、現実には、賃貸住宅を退去した後、家主が敷金や保証金の精算に応じない、敷金や保証金を超える高額な原状回復費用を請求された、などのトラブルが発生しています。そのような場合、次の対応が考えられます。詳しくは、市役所1階総合窓口センター(情報相談コーナー)へご相談ください。

- ①退去時には、できる限り家主、管理会社、仲介業者など(以下、家主側)の立ち会いの下で部屋の現状を確認する
- ②退去時に示された原状回復費用の内訳について、家主側に十分な説明を求める
- ③複数の業者から見積りを提示してもらおう、家主側に要求する
- ④民事調停や少額訴訟などの手続きをとる

総合窓口センター 63-7416

粗大ごみ再生品の展示販売 [2月実施分] を中止します

伊賀南部環境衛生組合では、定期的(2・5・8・11月)に、リサイクルできる粗大ごみを再生し、入札により販売しています。ただし、2月の実施分は、再生可能な粗大ごみが確保できなかったため中止します。次回は、5月に実施予定です。ご了承ください。

伊賀南部環境衛生組合 53-1120

郷土の防人

消防団員を募集中

いざというとき、だれかがいなくても自分が…。自分がその場にいなくてもだれかが…。そんな気持ちをご近所に広がって、地域全体が一つになる。それが、安心して暮らせるまち、災害に強いまちにつながっていくはずだ。

名張市消防団では、現在も約500人の消防団員が、自分の仕事を持ちながらも、地域の安心・安全のために活動しています。

入団資格 市内在住の18歳以上の人 ※会社員、自営業者、学生、主婦など、職種、男女は問いません。年齢に上限はありません。

入団後の主な待遇 ▼年間報酬、災害や訓練に出勤した場合の手当など ▼消防団活動中に負傷した場合の補償制度や福祉共済制度 ▼必要に応じて、勤務先への「出勤証明」を発行

消防本部 消防救急室 63-5990

平成25年消防出初式